

将来ビジョン達成に向けた長期目標・中期計画 《人材育成》

		マイクロレベルの実践			メゾレベルの実践			マクロレベルの実践		
		主体性の尊重			多様性の尊重			包摂性の追求		
人 材 育 成	ビジョン	①必要な人すべてにソーシャルワークを届ける	②医療の主体的な選択を支援する	③その人が望む暮らしの実現に向けて関わる	④個性が尊重され多様性を認め合えるコミュニティにする	⑤適切で良質な精神医療を身近な地域で提供できるようにする	⑥誰もが希望する形で社会参加できる地域をつくる	⑦メンタルヘルスリテラシーを高め、ストレスに向き合うことのできる社会をつくる	⑧精神疾患や精神障害へのスティグマを解消する	⑨人権が尊重される共生社会をともに実現する
	必要とされる人材	・わが国が抱える精神保健福祉関連領域の諸課題や社会的孤立を理解し、主体的な意思表示を支援できる人材 ・リカバリー支援のできる人材	・患者本人の適切な意思決定や自己選択を可能とする人材	・「その人らしい暮らし」の実現を多様な職種・人材と協働して応援できる人材 ・地域連携スキルの向上	・多様性を認めあうため、地域において人権の享有を妨げることのないよう働きかける人材 ・教育や情報発信及び権利擁護のあり方について、組織や地域に働きかけられる人材	・治療や療養と生活の連動性を維持できるように働きかけられる人材 ・個人の尊厳が尊重され、安心して地域で生活することができる地域包括ケアを推進する人材	・当事者との協働で地域社会にある分断を乗り越える人材 ・多様な人々が自由に社会参加できる相互支援体制をつくる人材	・メンタルヘルスリテラシーを高めることができる体制を整備できる人材 ・メンタルヘルス領域の幅広い知識／制度政策動向を読み取る人材	・スティグマや社会的入院の解消を目指し、関係職種・団体・精神科ユーザーと連携・協働できる人材 ・精神保健福祉士の理念に立脚し、使命に邁進できる人材	・人権侵害を引き起こす要因となる環境や社会の変革に向けた共創のための働きかけができる人材
	レベルのまとめ	<ul style="list-style-type: none"> MHSWIは、わが国が抱える精神保健福祉関連領域の諸課題や社会的孤立を理解できる MHSWIは、主体的な自己決定・意思決定・自己選択を支援できる MHSWIは、多様な職種や人材と協働できる 			<ul style="list-style-type: none"> MHSWIは、多様性が尊重されるための教育や情報発信および権利擁護のあり方を地域に働きかけることができる MHSWIは、誰もが尊重され、安心して生活できる地域包括ケアを推進できる MHSWIは、誰もが社会参加できる地域をつくるため、相互支援体制を構築できる MHSWIは、メンタルヘル스에不調を抱える人々が治療や療養と生活の連動性を維持できるよう働きかけることができる 			<ul style="list-style-type: none"> MHSWIは、メンタルヘルスリテラシーを向上することができる MHSWIは、精神科医療の配置基準是正に向け協働できる MHSWIは、共生社会の実現に向け、誰もが包摂されるための環境や社会を変革する共創のための働きかけができる 		
	長期目標	<ul style="list-style-type: none"> 「意思決定支援」スキルを標準的に身につけている人材の育成 メンタルヘルスの観点をもちながら、当事者の権利擁護と環境に対する多様なマネジメント力を発揮できる人材の育成 			<ul style="list-style-type: none"> 多様性が尊重されるための教育や情報発信を地域に働きかける人材の育成 多世代、多領域の支援ニーズを理解し、誰もが社会参加できるため地域に働きかける人材の育成 地域包括ケアを推進できる人材の育成 各都道府県で認定SVRを中心に個人SVおよびGSV展開のしくみ構築 メンタルヘル스에不調を抱える人々が求める適切で良質な医療や支援を構築するための地域実践ができる人材の育成 			<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県における共生社会実現に向けたソーシャルアクションを展開する人材の育成 多分野との共創ネットワークができる人材の育成 メンタルヘルスリテラシーについて各都道府県で啓発 認定SVR全国200人 認定精神保健福祉士(10年後新認定4,400人) 精神保健福祉士養成カリキュラムの改訂に向けた検討 		
	【10年後に達成する】									
	【5年以内に取り組み成果を出す】									
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 自己決定の原理と意思決定支援について学ぶ機会の提供(研修企画運営委員会) ◎ 専門職として主体的に「自己教育」できる人材の育成(構成員の「さくらセット」利用率50%)(認定制度推進委員会) ◎ 将来ビジョンについて、すべての構成員の理解と実践の促進(都道府県支部、全国大会、機関誌、事務局等) ・生涯研修制度の受講率の向上(70%…現在60%) ・他団体との協働による人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 多様性の尊重について学ぶ機会の提供(研修企画運営委員会) ◎ 各ブロックで認定SVRによるGSVを実施(認定SVR養成委員会) ◎ ブロック等における養成校と都道府県協会等との連携教育の推進(都道府県支部、ブロック会議、理事会) ・当事者との協働で社会参加について理解を促進する機会の創設 ・認定SVRを各都道府県に一人以上養成 ・メンタルヘル스에不調を抱える人々が求める適切で良質な医療や支援について理解し、地域において検討する機会を創出できる人材の育成 ・他団体との協働による人材育成 			<ul style="list-style-type: none"> ◎ 共生社会実現に向けたソーシャルアクションに取り組む人材の育成(研修企画運営委員会) ◎ 新認定精神保健福祉士制度の定着(認定制度推進委員会) ◎ 〆ラーニング制度の構築(研修企画運営委員会、事務局) ・メンタルヘルスリテラシーを地域で展開できる人材の育成 ・認定精神保健福祉士(現認定+現研修認定2,400人→5年後新認定3,400人) ・認定SVR全国150人 ・基幹研修テキスト改訂 ・実習指導者養成(8,300人→5年後10,000人) ・他団体との協働による人材育成 					